

令和4年第2回長与町議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和4年 6月 7日

本日の会議 令和4年 6月15日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 局長 青田浩二君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	主 任 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総 務 部 長 日名子達也君
企 画 財 政 部 長 森川寛子君	建 設 産 業 部 長 山口新吾君
住 民 福 祉 部 長 栗山浩二君	健 康 保 険 部 長 富永正彦君
水 道 局 長 田中一之君	会 計 管 理 者 宮崎伸之君
教 育 次 長 山本昭彦君	

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 9時56分

令和4年第2回長与町議会定例会
議事日程（第5号）

令和4年6月15日（水）
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	34	長与町学校給食費条例	※産業
2	37	令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）	※総務 ※産業
3	—	議員派遣の件	
4	—	委員会の閉会中の継続調査申し出	

※付託された委員会

○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、おはようございます。委員会審査、大変お疲れさまでした。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、議案第34号長与町学校給食費条例を議題とします。ただいま議題として
います議案について、委員長の報告を求めます。

産業文教常任委員長。

○12番（河野龍二議員）

おはようございます。それでは産業文教常任委員会に付託をされました議案第34号
長与町学校給食費条例の審査結果について報告いたします。審査期間は令和4年6月1
3日、委員全員出席の下、説明員として関係所管管理職並びに職員を招き審査を行いま
した。提案理由の主な内容では、学校給食費を公会計化することにより、会計の透明性、
公平性、安全性の向上を図り、教職員の学校給食費に係る集金、管理及び支払い等に係
る業務負担を軽減し、教員の働き方改革に資するために必要な事項について定めるもの。
第1条は条例の趣旨。第2条は条例において掲げる用語の意義。第3条は学校給食の実
施主体。第4条が徴収する対象。第5条第1項は、年度の学校給食費の額とその算出方
法。第2項が納付方法と納付期限を定めること。第6条では、特別な理由が認められる
場合に学校給食費を減免できることの規定。第7条は、規則への委任を規定しています。
なお、附則では施行期日を令和5年4月1日としているという提案理由の説明が行われ
ました。主な質疑では、質疑、令和5年4月1日施行で条例の提案が早いと思うが、準
備期間を考えての提案なのかに対して、附則に準備行為を記載している。システムを本
年度中に導入し準備をするため、今回の提案となった。質疑、教員や図書校務員の負担
の軽減はどのような内容かについて、図書校務員については、教育委員会と連携して未
納の保護者への文書の発出等をしていただくが、担任や管理職員が保護者へ連絡するな
どの業務が軽減できる。質疑、公会計になると食材調達に入札が必要になるなど、地元
業者からの調達が難しくなると思われるがどう考えているのかに対し、答弁は、現状は
食材の価格を町内業者に提示してもらい、栄養教諭などが価格のやりとりをしている。
今後も地元業者の活用ができないか、10月以降に業者への説明や契約等を進めていき
たい。質疑、公会計になると町の財務規則に則った対応が必要と思う。これまでどおり
の契約ができなくなるのではないのかに対し、入札で1社と契約した場合、時間どおりの
配送や食材の調達が可能なのかなどの課題がある。今後の研究課題と考えている。

以上の質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決しました。以上報告いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第34号の討論を行います。

まず、反対討論はありますか。

次に、賛成討論はありませんか。

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

私は議案第34号長与町学校給食費条例につきまして賛成の立場から討論いたします。働き方改革が進められる中であって、いまだ教員の過酷な労働環境は大きな改善を見ないのが現状ですが、本条例によって公立小中学校の給食費が公会計化されることにより、教員の業務負担が軽減されることが期待されます。また、口座振替によって保護者も現金を用意する手間が省けるとともに、スケールメリットによる調達経費削減や私的な管理による着服不正流用等の可能性も軽減できます。しかしながら、文部科学省によりますと、公会計化によって食材の調達に係る契約が地方自治法及び財務規則等に基づくものとなることで、納入業者においては入札やその他の業者登録が必要となるなど、町内の小規模事業者の参入が難しくなる可能性もあるとされております。給食食材の納入契約の有無は、小規模事業者にとりまして死活問題ともなり得ますので、もちろん特定の事業者へのしい的で不当な随意契約は許されませんが、町内の小規模事業者が公会計化によって大きな影響を受けることなく、正当な入札や契約には参加できるよう、施行までにしかるべき制度設計を行っていただきたいと思います。また公会計化によって、給食食材調達の全ての責任は町が負うところとなると思います。昨今、日本各地で学校給食への有機食材の導入を求める市民団体を中心とした活動が報じられておりますが、その中には有機食材導入の理由として、農薬が発達障害の原因などという科学的根拠のない主張を行う団体もあります。このような風説は、発達障害児の保護者にいわれのない自己責任論を負わせたり、発達障害への差別や偏見を助長することにもなりかねず、また安全性に配慮しながら食材を安価かつ安定的に生産し、日本の食を支えてくださっている慣行農家を否定することにも繋がりがねません。有機農業そのものには一定の意義はあるとしましても、給食食材については、最小の経費で最大の効果を上げなければならない行政として科学的、合理的な判断の下で選定を行っていく義務が発生いたしますので、その点を指摘させていただいた上で、賛成といたします。

○議長（山口憲一郎議員）

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第34号長与町学校給食費条例を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第37号令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）を議題としま

す。ただいま議題としています議案について委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長。

○9番（金子恵議員）

それでは本定例会本会議におきまして、総務厚生常任委員会に分割付託されました議案第37号令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）について御報告申し上げます。審査日は令和4年6月13日、委員全員出席の下、説明員として関係所管管理職並びに職員を招き審査をいたしました。提案理由の主な内容は、総務部地域安全課では、育児休業代替職員に関する報酬などを計上。企画財政部政策企画課では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億3,676万5,000円の増額は、教育総務課及び産業振興課の歳出補正予算への充当などを計上。財政課では、財政調整基金繰入金は今回の補正予算に係る財政調整のため835万7,000円を計上。住民福祉部こども政策課では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯、これはひとり親世帯を除きますが、これに対し特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。支給要件は令和4年4月の児童手当受給者、または特別児童扶養手当受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者。18歳未満の子、障害児については20歳未満の養育者で、令和4年度分住民税均等割が非課税である者。または新型コロナの影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者が養育する児童一人につき5万円を支給するもので、全額国庫負担となっている。230世帯、480人分の予算を計上した。HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した者に対して公平な接種機会を確保する観点から、時限的に定期接種の特例として令和4年度より定期接種の対象年齢を超えて接種を可能とする、キャッチアップ接種を行うための予算を計上。以上の説明がありました。主な質疑として、総務部地域安全課では、休業代替職員というような名称で計上されていたが、今回の一般事務補助パートという名称は何か違いがあるのかに対し、会計年度任用職員の導入に伴い短時間の会計年度任用職員と、今回のようなパターンがある。一律に一般事務補助パート報酬として計上したということでした。次に企画財政部政策企画課におきましては、質疑、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でプレミアム商品券発行事業を実施するが、この事業を選んだ理由は何かに対し、国の方から原油価格、物価高騰等に直面する生活者や事業者の支援を目的とする事業で、交付金の支援の効果が当該生活者などに直接的に及ぶ事業を交付対象とするような通達が出ている。これを踏まえ充当したという回答でした。次に、交付金は国のメニューに沿って要求を思う。今回どの程度要求を出し交付されたのか。財政の面からの内容はどのようなものかという質疑に対し、積み上げとして交付申請を出す形ではなく、国の方から人口、感染率など様々な算出根拠に基づいて、金額が先に自治体に交付されることになっている。一般の交付金とは違う形になっているという答弁でした。次に住民福祉部こども政策課

におきましては、助成償還払いの対象が2価、4価だが、この対象とは別枠で、町独自の施策として9価を打った人についても上限を設け、町独自の助成として子育て支援の観点から対応できないのかという質疑に対し、町の方でどのような対応をしていくかは、今後決めていきたいと思っているという答弁がなされました。次に、予防接種を自費で受けた人は何人ぐらいいるか把握しているのかという質疑に対し、過去に自費で受けた人の人数は定期で受けていれば予診票等で確認できるが、受診の分については情報が無い。ただ、費用を計算する上で、一定人数を計算するため全国の推定接種率を基に計算して出した数で予算計上している。次に企画財政部財政課では、特筆すべき質疑はありませんでした。

以上、慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

○議長（山口憲一郎議員）

これから総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

続けて報告を求めます。

産業文教常任委員長。

○12番（河野龍二議員）

それでは続きまして、議案第37号令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）の産業文教常任委員会の審査結果の報告をいたします。審査日は令和4年6月13日、委員全員出席の下、説明員として関係所管管理職並びに職員を招き審査を行いました。提案理由の主な内容では、建設産業部産業振興課において、長与町プレミアム商品券発行业事補助金2億3,540万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費は弱い動きが続いていること、また、原材料価格の上昇などに伴う物価高騰により家計への負担増も懸念されることから、町内の店舗で使えるプレミアム付き商品券を発行することで、生活支援と消費喚起による地域経済活性化を図るという説明を受けました。販売価格は1セット5,000円分の商品券を3,000円で販売し、1世帯当たり6セットまで購入できるように考えている。なお、商品券発行総額は最大で5億1,600万円を見込んでいるという説明を受けました。教育委員会教育総務課では、インターネット環境の無い家庭にモバイルWi-Fiルーターを無償貸与し、就学援助及び特別支援教育就学奨励費制度対象の家庭には、ルーターの貸与に加え通信SIMカードを現物給付するもの。小学校ではルーター貸与者60名、SIMカード給付者20名を計上し、中学校では同様にルーター貸与者40名、SIMカード給付者15名を計上している。なお、備品購入等は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しているという説明を受けました。主な質疑は、建設産業部産業振興課では、質疑、前回は商品券の購入申し込みが届いていないなどの苦情があった。今回は確実に届くように対応できないかの質疑に対し、住民基本台帳を基に住所が町内に存在する方へ直接、文書で通知を届けていく。質疑、前回は再販売を行ったが、今回も残ったら再販売するのかに

対し、今回は考えていない。質疑、店舗利用などで前回と変わった内容があるのかに対し、新しい店舗の発掘はしていきたい。商品券の活用は大型店舗と小規模店舗で使えるのが6割、小規模店舗だけで使えるのが4割は同じ。質疑、前回より発行総額などが増額となっているのはなぜかに対し、世帯数の増加や印刷費、紙代などの値段が上がったため。続きまして、教育委員会教育総務課では、質疑、小学校と中学校の必要な備品の調達方法には対し、小学校、中学校合わせて一般競争入札で調達する予定。質疑、就学援助を受けていない家庭のWi-Fi環境が無い家庭の対応には対し、モバイルルーターのみ貸与し、通信費用は各家庭で契約をお願いする。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきものと決しました。以上報告いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

これから産業文教常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第37号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

私は議案第37号長与町一般会計補正予算（第2号）につきまして、賛成の立場から討論いたします。本議案による補正予算2億6,970万円と決して小さな額ではありませんが、歳入の約97%を占める2億6,130万円は、新型コロナに係る国庫補助金で町の負担は残りの約840万円だけであり、その840万円については、保健衛生費としてHPVワクチンの接種推奨が停止されていた時期に自費で接種した方への払い戻し費用という、必ず実施すべき重要な予算であります。このHPVワクチン費用払い戻しは国の判断によって発生したものであり、こちらについても、事後に恐らく全額もしくは一部国からの補填があるとも考えられますので、3種類のワクチンのうち、2価、4価の2種類のみを対象としている自治体も多いようですが、国の推奨がない不安な状況の中で子どもの命と健康を考えて9価を接種された方々のためにも、対象としていただきたいと思います。これから接種するのではなく、あくまで払い戻しであり、予算承認後に一刻を争って直ちに実施しなければならない事業ではありませんので、この点十分に検討していただきたいと思います。そのほかの主な歳出は、プレミアム商品券事業の2億3,540万円ですが、本来、経済的支援は、経済的に困窮している方に効果的に対応できるものが望ましいものではありませんが、昨今の物価高騰が全ての国民生活に影響を与える状況の中、町内の小規模事業者及び町民に幅広く使える商品券で支援をすることは、一部の自治体で不要不急でずさんなコロナ対応臨時交付金の使われ方をしていくことと照らしても、本事業は十分に町民生活に資する施策と考えます。以上をもつ

て賛成といたします。

○議長（山口憲一郎議員）

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第2、議案第37号令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第4、委員会の閉会中の継続調査申し出を議題とします。総務厚生常任委員長、産業文教常任委員長、議会運営委員長、議会広報広聴常任委員長から目下、委員会において調査の事件について会議規則第75条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。会議規則第45条の規定により、今期定例会において議決された案件につきまして、字句、数字、その他軽微な整理を要するものがあつた場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することを決定しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。去る6月7日に開会をしていた

いただきました令和4年第2回長与町議会定例会は、本日までの9日間の日程の中で開催をしていただき、本日最終日を迎える運びとなりました。議員各位におかれましては、大変お疲れさまでございました。本定例会では13名の議員の皆様から一般質問をいただき、町政発展の立場から御指摘、御指導を賜りましたことを心から感謝申し上げたいと思っております。また各議案につきましても慎重に御審議を賜り、御決定をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げる次第でございます。今回御審議をいただきました令和4年度一般会計補正予算をはじめ、各議案の成立により、町政のさらなる発展に努めてまいり所存でございますので、皆様方におかれましても引き続き、御支援、御協力を賜りますことをお願い申し上げたいと思っております。さて、これから梅雨を迎え、大雨や台風などの自然災害が起こりやすい季節となっております。町民皆様の生命、財産を守るためにも各機関と連携を図りながら、年々厳しさを増す自然災害にも万全を期してまいり所存でございます。また、これから蒸し暑い日も続きます。体調を崩しやすい季節でもございますが、議員各位におかれましては御自愛をいただき、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これにて会議を閉じます。

令和4年第2回長与町議会定例会を閉会します。皆様お疲れさまでした。

（閉会 9時56分）